

平成28年度

東総地区広域市町村圏事務組合補正予算書

一般廃棄物処理事業特別会計補正予算(第一号)

平成 28 年度

東総地区広域市町村圏事務組合一般廃棄物処理事業特別会計補正予算（第 1 号）

平成28年度東総地区広域市町村圏事務組合一般廃棄物処理事業特別会計補正予算（第1号）

平成28年度東総地区広域市町村圏事務組合の一般廃棄物処理事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第1表 繰越明許費」による。

平成29年2月14日提出

東総地区広域市町村圏事務組合管理者

明智忠直

第 1 表 繰 越 明 許 費

(単位：千円)

款	項	事 業 名	金 額
1 衛生費	1 清掃費	広域最終処分場建設計画地等測量調査業務	4,500